

令和 7 年 1 2 月定例会提出案件 補足資料

議第 1 1 1 号 綾部市火災予防条例の一部改正について

林野火災に関する注意報や林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の的確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であると国が定めたことから、綾部市火災予防条例の一部を改正する。

1. 理由

- (1) 令和 7 年 2 月 2 6 日に発生した大船渡市林野火災をはじめ、全国各地で大規模な林野火災が発生。
- (2) 林野火災の発生原因の大半は、たき火や火入れといった人為的な要因によるもの。
- (3) 発令指標を定め、的確な警報等の発令により林野火災予防の実効性を高める。

2. 施行期日

令和 8 年 1 月 1 日

3. 発令基準

- (1) 林野火災注意報
前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ乾燥注意報が発表された場合。
- (2) 林野火災警報
林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合。

4. 林野火災注意報・警報が発令された場合の規制について（火災予防条例第 3 0 条）

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を使用しないこと。
- (3) 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生する可能性が極めて高い場合、市長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- (6) 残火（たばこの吸いがらを含む。）、取灰又は火の粉を始末すること。

5. 罰則

- (1) 林野火災注意報 罰則無し
- (2) 林野火災警報 3 0 万円以下の罰金又は拘留

6. 広報

- (1) SNS 等による周知
- (2) 消防車両での広報活動
- (3) 防災行政無線（林野火災警報時のみ）による周知・啓発

7 参考（綾部市内の状況）

- (1) 過去 1 0 年（平成 2 7 年～令和 6 年）の林野火災件数 5 件
※平成 2 7 年 2 件、平成 2 9 年 1 件、平成 3 0 年 2 件

(2) 過去10年(平成27年～令和6年)の発令指標該当日数

ア 注意報 230日(23日/年)

イ 警報 24日(2.4日/年)

※令和7年 注意報26日 警報4日

【問い合わせ】

消防本部予防課 課長 湊秀明 ☎0773(42)0119

議第121～155号 公の施設の指定管理者の指定について

1. 概要

令和8年3月31日で指定期間が満了する指定管理者を更新

2. 指定期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日

※綾部市立病院は、令和8年4月1日～令和18年3月31日

3. 指定管理者制度

綾部市における指定管理者制度は平成18年度に開始した。民間の能力や経験を活用することが目的。59施設で指定管理者制度を継続する。

指定管理候補者一覧は次のとおり。

議案	施設名	指定管理候補者	協定担当課
121	綾部市地域情報センター	株式会社エフエムあやべ	秘書広報課
122	綾部市田野コミュニティセンター	田野町自治会	市民協働課
123	綾部市高津コミュニティセンター	高津町自治会	〃
	綾部市高津グラウンド	〃	〃
124	綾部市福祉ホール	社会福祉法人綾部市社会福祉協議会	社会福祉課
125	綾部市かんばやし交流館	口上林地区自治会連合会	高齢者支援課
126	綾部市清山荘	特定非営利活動法人あやべ福祉フロンティア	〃
127	綾部市ふれあいの家	株式会社ミストラルサービス	〃
128	綾部市立病院	公益財団法人綾部市医療公社	保健推進課
129	I・Tビル	綾部商工会議所	商工労政課
130	綾部工業団地・交流プラザ	一般社団法人綾部工業団地振興センター	〃
	綾部工業団地・ヘリストップ	〃	〃
131	綾部市地域交流センター	有限会社ふしみや	〃
132	綾部市以久田野多目的広場	豊里地区自治会連合会	農政課
133	綾部市山家運動公園	山家地区自治会連合会	〃
134	綾部市林業センター	綾部市森林組合	林政課
135	綾部市桜が丘一丁目コミュニティセンター	桜が丘一丁目自治会	定住・地域政策課
136	綾部市桜が丘二丁目コミュニティセンター	桜が丘二丁目自治会	〃
137	綾部市水源の里・老富会館	老富会館管理運営委員会	〃

138	綾部市里山交流研修センター	特定非営利活動法人里山ねっと・あやべ	観光交流課
139	あやべ観光案内所	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏 振興社綾部地域本部	〃
140	あやべ温泉	株式会社緑土	〃
	菓草の森	〃	〃
	綾部市二王公園	〃	〃
	二王広場	〃	〃
141	綾部市都市交流拠点施設	綾部商工会議所	〃
142	綾部市総合運動公園	一般財団法人綾部市スポーツ協会	文化・スポーツ振興課
	綾部市研修センター	〃	〃
	綾部市第1市民グラウンド	〃	〃
	綾部市第2市民グラウンド	〃	〃
	綾部市湊垣グラウンド	〃	〃
	綾部市田野グラウンド	〃	〃
	綾部市西部グラウンド	〃	〃
	綾部市うずい野農村広場	〃	〃
	綾部市東部グラウンド	〃	〃
	綾部市丸山スポーツ公園	〃	〃
	高倉公園	〃	〃
143	綾部市市民プール	株式会社水夢	〃
144	綾部市中央公民館	公益財団法人京都府中丹文化事業団	社会教育課
145	綾部市ふれあいセンター	中筋地区自治会連合会	〃
	綾部市中筋公民館	〃	〃
146	綾部市農業振興センター	吉美地区自治会連合会	〃
	綾部市吉美公民館	〃	〃
147	綾部市農村婦人の家	西八田地区自治会連合会	〃
	綾部市西八田公民館	〃	〃
148	綾部市東八田公民館	東八田地区自治会連合会	〃
149	綾部市基幹集落センター	山家地区自治会連合会	〃
	綾部市山家公民館	〃	〃
150	綾部市健康ファミリーセンター	口上林地区自治会連合会	〃
	綾部市口上林公民館	〃	〃
151	綾部市豊里コミュニティセンター	豊里地区自治会連合会	〃
	綾部市豊里公民館	〃	〃
152	綾部市物部営農指導センター	物部地区自治会連合会	〃
	綾部市物部公民館	〃	〃
153	綾部市志賀郷公民館	志賀郷地区自治会連合会	〃
154	綾部市観光センター	中上林地域振興協議会	〃
	綾部市中上林公民館	〃	〃
155	綾部市林業者等健康管理センター	奥上林地域振興協議会	〃
	綾部市奥上林公民館	〃	〃

【問い合わせ】

財政課 課長 村上寛 ☎ 0773 (42) 4216